



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年2月17日(火) 岐阜県発表資料

担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	交通安全・コミュニティ係	高橋	内線 3014 直通 058-272-8205 FAX 058-278-2889

**岐阜県交通遺児激励金事業への寄附に対し、知事感謝状を贈呈します**  
 ～(一社)岐阜県自動車会議所より寄附をいただきました～

このたび、一般社団法人岐阜県自動車会議所(岐阜市)から、県の交通遺児激励金事業のために寄附をいただきました。

上記団体からの寄附に対し感謝の意を表すため、下記のとおり感謝状の贈呈式を行います。

記

- 1 日 時 令和8年2月24日(火) 15:30～15:45
- 2 場 所 県庁6階 第二応接室
- 3 感謝状受領者 一般社団法人 岐阜県自動車会議所 会長 <sup>たぐち</sup>田口 <sup>たかお</sup>隆男 氏
- 4 感謝状贈呈者 知事 江崎 禎英
- 5 寄附金額 岐阜県交通遺児激励金事業への寄附 200万円  
(昭和43年度以降の累計寄附金額 2億1,350万円 ※58回目)

【参 考】

○一般社団法人 岐阜県自動車会議所の概要

- ・設 立 : 昭和26年12月21日
- ・会 員 数 : 県内の自動車関連の30団体・企業
- ・事 業 目 的 : 岐阜県における自動車各般の健全にして調和のある発達を図るため、自動車関連の総合的な事業を行い、もって公共の福祉の増進に寄与すること。
- ・寄附について : 同会議所の運營業務にかかる収益金の一部を寄附いただきました。

○交通遺児激励金事業の概要

交通事故により親等を亡くした高校生以下の遺児に対し、健やかに、かつ、たくましく成長し、勉学に励むことができるよう「こどもの日」に合わせて激励金を支給する事業(昭和44年から実施)。ご寄附は、この事業の他、交通安全対策にも活用。

<支給金額>

乳幼児・小学生 : 20,000円、中学生 : 25,000円、高校生 : 30,000円

※物価上昇を鑑み、令和7年度から支給金額を各区分5,000円ずつ増額

<支給実績>

令和6年度 56名 1,125,000円

令和7年度 47名 1,175,000円